化学物質環境実態調査の結果等について

平成21年10月28日 環 境 安 全 課

I. 化学物質環境実態調査の結果等の概要

化学物質環境実態調査の平成 19 年度調査結果及び平成 20 年度調査内容については、概要以下のとおり。

調査細目	目的	19 年度結果	20 年度内容
初期環境調査	環境中での存在の	27 物質(群)を調査し	26 物質(群)を調査
	有無が明らかでな	水質:8 物質(群)	
	い化学物質につい	底質:3物質(群)	
	て、その確認に主	大気:5 物質(群)	
	眼をおいた調査。	を検出	
詳細環境調査	環境中でその存在	24 物質(群)を調査し	17 物質(群)を調査
	が確認されている	水質:10 物質	
	化学物質につい	底質:5 物質	
	て、高感度の分析	生物:2 物質	
	法を用いて水質、	大気:3 物質	
	底質、生物、大気、	を検出	
	食事等の環境媒体		
	毎に定量的な測定		
	を行う調査。		
モニタリング	国内の環境実態調	18 物質(群)を調査し	21 物質(群)を調査
調査	査として、経年的な	水質:12 物質(群)	
	環境中残留量の把	底質:15 物質(群)	
	握が必要とされる	生物:15 物質(群)	
	物質について、そ	大気:14 物質(群)	
	の環境残留実態の	を検出	
	定期的な調査を同		
	一の分析法により		
	実施する調査。		

Ⅱ. 平成 19 年度調査結果について (平成 21 年 3 月 17 日評価専門委員会において公表)

- 1. 初期環境調査 27 物質(群)について調査を実施した。
 - (1) 水質 全国 53 地点で調査を実施し、17 調査対象物質(群)中、次の 8 物質(群) が検出された。
 - ① 2.4-キシレノール
 - ② キノリン
 - ③ ジベンジルエーテル (別名:[(ベンジルオキシ)メチル]ベンゼン)
 - ④ ジメチル=4, 4'-(o-フェニレン)ビス(3-チオアロファナート)(別名: チオファネートメチル)
 - ⑤ バナジウム及びその化合物 (バナジウムとして)
 - ⑥ フェナントレン
 - ⑦ フタル酸ジメチル
 - ⑧ メルカプト酢酸
 - (2) **底質** 全国 18 地点で調査を実施し、3 調査対象物質(群)中、次の3物質(群) が検出された。
 - ① ジベンジルエーテル (別名:[(ベンジルオキシ)メチル]ベンゼン)
 - ② フェナントレン
 - ③ フタル酸ジメチル
 - (3) **大気** 全国 29 地点で調査を実施し、10 調査対象物質(群)中、次の 5 物質(群) が検出された。
 - ① 1-クロロナフタレン
 - ② テレフタル酸ジメチル
 - ③ 二硝酸プロピレン
 - 4 ベンジルアルコール
 - ⑤ りん酸トリフェニル
- 2. 詳細環境調査 24 物質(群)について調査を実施した。
 - (1) 水質 全国 53 地点で調査を実施し、22 調査対象物質(群)中、次の 10 物質が検出された。
 - ① アクリル酸
 - ② S-エチル=ヘキサヒドロ-1Hアゼピン-1-カルボチオアート(別名:モリネート)
 - ③ 2-クロロ-2', 6'-ジエチル-ル(メトキシメチル)アセトアニリド(別名:アラクロール)
 - ④ ジイソプロピルナフタレン
 - ⑤ シクロヘキセン
 - ⑥ 2.4-ジクロロフェノキシ酢酸(別名:2.4-D又は2.4-PA)
 - ⑦ ジフェニルアミン
 - ⑧ ジベンジルトルエン
 - ⑨ 水素化テルフェニル

- ① チオりん酸 0, 0-ジメチル-0-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名:フェンチオン又は MPP)
- (2) 底質 全国 31 地点で調査を実施し、8 調査対象物質中、次の 5 物質が検出された。
 - ① ジエチルビフェニル
 - ② シクロヘキセン
 - ③ ジベンジルトルエン
 - ④ 水素化テルフェニル
 - ⑤ 1.1-ビス(tert-ブチルジオキシ)-3.3.5-トリメチルシクロヘキサン
- (3) 生物 全国 11 地点で調査を実施し、3 調査対象物質(群)中、次の 2 物質(群)が 検出された。
 - ①ジエチルビフェニル
 - ②ジベンジルトルエン
- (4) 大気 全国 13 地点で調査を実施し、3 調査対象物質中、次の3 物質が検出された。
 - ① アクリル酸
 - ② ナフタレン
 - ③ ビフェニル
- 3. **モニタリング調査** POPs 条約対象物質 10 物質(群) (ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン及びポリ塩化ジベンゾフランを除く。)に HCH 類*を加えた 11 物質(群)のほか、アクリルアミド、トリクロロベンゼン類、テトラクロロベンゼン類、ペンタクロロベンゼン*、テトラブロモビスフェノール A、ヘキサクロロブター1,3-ジェン及びヘキサブロモベンゼンの 7 物質(群)について調査を実施した。

水質 48 地点 16 物質(群)、底質 64 地点 16 物質(群)、生物 23 地点(貝類7地点、 魚類 16 地点、鳥類2地点)16 物質(群)及び大気 36 地点 14 物質(群)を対象に調査 を行った。

POPs については水質及び底質でのトキサフェン類、大気でのトキサフェン類の一部を除き、調査を実施した全物質・媒体から検出された。

POPs 以外の 7 物質(群)については、水質でのペンタクロロベンゼン、ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン及びヘキサブロモベンゼン、生物でのヘキサクロロブタ-1,3-ジエンを除き、調査を実施した全物質・媒体から検出された。

※ 平成21年5月に開催された第4回 POPs 条約締約国会議において、POPs 条約対象物質に追加されることが決定された。

Ⅲ. 平成 20 年度調査内容について (現在、調査結果取りまとめ中)

- 初期環境調査 26 物質(群)について調査を実施した。
 - (1) 2-アミノピリジン
 - (2) ρ-アミノフェノール
 - (3) 9.10-アントラセンジオン
 - (4) 4,4'-オキシビスベンゼンアミン
 - (5) *σ*-クロロニトロベンゼン
 - (6) ジエチレングリコール
 - (7) ジチオりん酸 S-2-(エチルチオ)エチル-O.O-ジメチル(別名:チオメトン)
 - (8) ジナトリウム=2,2'-ビニレンビス[5-(4-モルホリノ-6-アニリノ-1,3,5-トリアジン-2-イルアミノ)ベンゼンスルホナート](別名:フルオレスセント260)
 - (9) 4.6-ジニトロ-*o*-クレゾール
 - (10) 2.6-ジニトロトルエン
 - (11) *m*-ジニトロベンゼン
 - (12) ジベンジルエーテル (別名:[(ベンジルオキシ)メチル]ベンゼン)
 - (13) 1.4-ジメチル-2-(1-フェニルエチル)ベンゼン
 - (14) 3.3'-ジメトキシベンジジン
 - (15) チオりん酸 O,O-ジメチル-S-{2-[1-(N-メチルカルバモイル)エチルチオ] エチル} (別名:バミドチオン)
 - (16) 2-(2-ナフチルオキシ)プロピオンアニリド (別名:ナプロアニリド)
 - (17) 2-ニトロアニリン
 - (18) *m*-ニトロアニリン
 - (19) 2-ニトロトルエン
 - (20) p-ヒドロキシ安息香酸メチル
 - (21) 6-フェニル-1.3.5-トリアジン-2.4-ジアミン
 - (22) 2-プロパノール
 - (23) 3-メチルピリジン
 - (24) メチレンビス(4.1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート
 - (25) 4.4'-メチレンビス(*N.N*-ジメチルアニリン)
 - (26) 1-メトキシ-2-ニトロベンゼン
- 2. 詳細環境調査 17 物質(群)について調査を実施した。
 - (1) アクリル酸ブチル
 - (2) アクロレイン
 - (3) 4-アミノ-6-(1,1-ジメチルエチル)-3-(メチルチオ)-1,2,4-トリアジン -5(4*H*)-オン
 - (4) イソブチルアルコール
 - (5) キノリン
 - (6) 4-クロロフェノール (別名: p-クロロフェノール)

- (7) α-シアノ-3-フェノキシベンジル=2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート (別名:フェンバレレート)
- (8) 4.4'-ジアミノジフェニルメタン (別名:4.4'-メチレンジアニリン)
- (9) ジシクロペンタジエン
- (10) 2,4,5-トリクロロフェノール
- (11) 1.5.5-トリメチル-1-シクロヘキセン-3-オン
- (12) ピペラジン
- (13) 2-tert-ブチル-5-メチルフェノール
- (14) *ρ*-ブロモフェノール
- (15) 4-*tert*-ペンチルフェノール
- (16) N-メチルカルバミン酸 1-ナフチル (別名:カルバリル又は NAC)
- (17) S-メチル-N-[(メチルカルバモイル)オキシ]チオ酢酸イミド
- 3. **モニタリング調査** POPs 条約対象物質 10 物質(群) (ポリ塩化ジベンゾーパラージ オキシン及びポリ塩化ジベンゾフランを除く。)に HCH 類*を加えた 11 物質(群)の ほか、以下の 10 物質(群)について調査を実施した。
 - (1) クロルデコン*
 - (2) ジベンゾチオフェン
 - (3) 2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール(別名:BHT)
 - (4) 2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名:ケルセン 又はジコホル)
 - (5) 2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール
 - (6) フタル酸ジブチル
 - (7) ポリブロモジフェニルエーテル類
 - (8) ポリ塩化ナフタレン類
 - (9) 有機スズ化合物(ジオクチルスズ)
 - (10) りん酸トリ-n-ブチル
 - ※ 平成21年5月に開催された第4回 POPs 条約締約国会議において、POPs 条約対象物質に追加されることが決定された。

以上